

# 石川県における知財への取り組み

木森国際特許事務所  
弁理士 **木森 有平**



## 目次

はじめに

石川県での仕事

日本弁理士会の活動・北陸支部

石川県発明協会での活動

知財協定

終わりに

.....

## はじめに

平成 17 年度に石川県金沢市に日本弁理士会の北陸アクセスポイントが開設されました。また、石川県は、平成 18 年 7 月 7 日に日本弁理士会と知財協定（知的財産の活用による産業振興のための協力に関する協定）を結びました。

## 石川県での仕事

私は、1996 年（平成 8 年）8 月に石川県で開業し、本年で 10 年になります。私は、石川県でも能登の方（七尾市）の出身で、弁理士試験に合格したら石川県で開業したいと考えておりましたので、石川県で弁理士としての仕事をするに何の問題もありませんでした。ただ、家族や知人は、私が石川県で開業することに心配することが多かったものです（石川県でやっていけるのかという心配でした）。

10 年前は、開業したばかりということもあり、当初、仕事はあまり有りませんでした。唯一の仕事のよりどころとすれば、石川県発明協会（正式には、(社)発明協会石川県支部）での発明相談会でした。石川県発明協会では、月 2 回の相談会を行っており、4 名の弁理士でこれに当たっておりますが、二ヶ月に一度回ってくるこの相談会に出ることが、仕事を受任するきっかけになりました。

この石川県発明協会が行う相談会は、本年度から月 4 回となり、協会の所在地の金沢で月 3 回開催されることになった他に、小松市でも月 1 回開催されるようになりました。また、平成 17 年に石川県発明協会がある敷地内（地場産業振興センター）に日本弁理士会の北陸アクセスポイントが開設され、本年度 4 月から

は、ここでも相談会が開催されています。相談会は増加しましたので、隣県（福井県と富山県）の会員にも北陸アクセスポイントでの相談会に出てもらっています。ただ、相談会は増加しましたので、相談件数は伸びてはいないようで、相談者数が少なかったり、ときに中止になったりもします。弁理士の日の発明相談会は、例年行われていますが、本年度からは北陸アクセスポイントで行われるようになりました。このため、例年、弁理士の日の発明相談会の場所の予約や看板の手配等は必要なくなりました。また、士業の集まり（弁理士、税理士等 8 士業の集まり）があり、年に一度（例年 10 月）、合同での無料相談会が地元デパートで行われています。この集まりは、石川県士業団体協議会という名で年 2 回開催されています。この会合は、丁度 10 年ほど前に設立したこともあり、当初からほとんど出席しています。石川県の弁理士の数が少ないこともあり、弁理士の出席者がいないという事態が生じないようにするためにも、なるべく出席するようにしています。先般、この会合で相談者の数をどうしたら増加させることができるかという話し合いがあり、東京や名古屋等でも同じような総合相談会が行われているのであれば、全国的に同じ日に行ってはどうか、ということをご提案させていただきましたが、出席者からの反応はほとんどありませんでした。

石川県は、加賀地方には大手企業も進出していることもあり、仕事の多くは、金沢を含め加賀地方になっています。能登の方からの仕事の依頼はあまりありません。これは弁理士と言う仕事の特异性にも原因があると思われ、地方に行けば行くほど仕事は少なくなる感じます。石川県は、伝統工芸や観光のイメージが強い（温泉地が多いとか）とか言われることがあります。特許出願等の件数は少ないものの（特許出願の件数は、隣県の富山県や福井県よりも少ないと聞いたことがあります。）、回転寿司の回転するテーブルを製造する会社のように、ニッチトップ企業も存在しております。地元中小企業との係わり合いでは、その企業に伺い、打ち合わせすることが多く、また、事務所でも打ち合わせをする場合も、発明者等の担当者と直接打ち

合わせることがほとんどです。

石川県で開業から2年ほどしてから仕事も序々に増えて行きましたが、仕事上での大きな変化とすれば、石川県に進出している企業との係わり合いが一つ挙げられます。これは、東京や大阪等に本社があっても、地元の弁理士を使いたいと言う考えがあるとの話を聞いたことがあります。打ち合わせを行うのに、その現場や発明者と直接打ち合わせしたいということがあるようです。この点は、地元中小企業と同じですから、進出企業にも出向いて打ち合わせするようにしています。また、地元大学との係わり合いが一つ挙げられます。当時勤務していた事務員が弁理士試験に合格し、この弁理士の出身大学であったこともあり、地元大学からの発明等の相談を受けるようになりました。地元大学は、県等の機関との結び付が強かったり、地元企業との関係もあり、これらの総合的な協力関係での特許出願が生まれることもあります。ただ、打ち合わせとしては、他の機関や企業との話の調整も必要になり（一社はOKでも、他社の方の調整難航するような事態が生じ）、中にはその調整役を任されるようなこともあります。

一方で、出身の七尾市や奥能登の方に行くと、その中心街であっても、店じまいしたまま（シャッターが下りたまま）の地域が多く、いわゆる地域的な格差を実感したりもします。知的財産は、産業活性化に役立つような触れ込みもありますが、地方の閉塞感はまだまだ払拭されることはないように感じられます。

地域ブランドでは、石川県は、京都に次ぐ商標登録出願の数になったと、地元紙で報告されていました。石川県は、九谷焼、輪島塗等の伝統産業もありますが、加賀野菜、和倉温泉、美川仏壇等も商標登録出願されたようです。私のところでは、地域ブランドの出願依頼はありませんが、内容の問い合わせはいくつかありました。また、地元新聞社からの電話で、地域ブランドの話を説明してみると、そのことに関連して、次の日の朝刊にその関連する記事が掲載されていたということもありました。これは、担当記者が記事の掲載内容の確認に電話してきたのではないかとと思われるのですが、その内容が正確に表現されていなかったことを記憶しています。

### 日本弁理士会の活動・北陸支部

日本弁理士会での活動としては、北陸部会での活動があります。石川県の会員は、北陸支部（従来の北陸部会）に属し、北陸支部は、新潟県、富山県、石川県、福井県の会員で構成されています。北陸部会（北陸支

部）は、年4回程度の会合を開いておりましたが、今年から北陸支部が発足しました。当初、会員数が少ない北陸部会の支部化はできないと考えておりました。しかし、地元の先生方のご活躍もあり、今年7月から支部化となりました。今後は、この北陸支部をどのように発展させていくかが課題ではないかと考えています。

### 石川県発明協会での活動

石川県発明協会での発明相談は、上述した通りですが、その他にも、10月に行われる石川県発明くふう展（県内の児童・生徒、企業又は個人から広く発明くふう作品を募集・展示し、その中から優秀作品を表彰する）の審査員、職域創意工夫（県内企業等の職員、従業員が作業能率や生産性向上などの改善を行い、多大な成果を修めた方を表彰）の審査員や、中部地方発明表彰の石川県での審査員等の活動があります。職域創意工夫の審査では、担当弁理士が事前に2～3日かけて県内企業を回り、その職域工夫を見て回り、審査において報告するという形成で進められています。また、4年ほど前からは、中部経済産業局主催の「特許教育普及フェア石川ー夏休み！子供アイディア工作フェア」での「特許ってなあに？」（やさしい特許解説）等の活動もあります。この工作フェアは、小学校5,6年生とその親の前で特許の話をするわけですが、何回やってもうまく話せないという実感があります。

### 知財協定

石川県は、平成18年7月7日に日本弁理士会と知財協定（知的財産の活用による産業振興のための協力に関する協定）を結びました。日本弁理士会と知財協定を結んだ道県は11番目ということです。7月7日の知財協定の調印式後の谷本知事の話では、ニッチトップ企業を増加させていくというような意欲的な話ができました。これを機会に知的財産に関する活動が活発になれば良いと考えております。そして能登の方からもそういう企業等が現れ、全国に発信できるようになれば良いと思います。

### 終わりに

約9年後のことですが、北陸新幹線が金沢市まで来ることが決まったとのこと（地元紙によれば）。そのときに、知的財産に関する仕事がどのようになっていくか、創造し難いところはありますが、石川県の知的財産の取り組みが活発化していることを願いたいと思います。

（原稿受領 2006.10.13）